

金沢競馬のあり方に関するパブリックコメント実施結果（最終整理案）

- 募集期間 平成18年4月21日（金）～5月11日（木）：21日間
- 寄せられた意見・提案 9通、37件

○ 基本的事項について

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
1	アンケートについては、競馬場に来た人だけに聞くのではなく、街中において、競馬場まで足を運ぶ上でどのようなものに興味を示すかを聞いてみるべきである。	別表（基本的事項1）の理由②の部分で、「毎年、入場者へのアンケートが行われているが、その内容や方法について、今後とも検討していくべきである。」としている。

○ 新たな振興策について

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
2	<p>経費削減策として、ファンバスを廃止または縮小し、その代替として場外発売所を県内外に5箇所程度設置し、売上増加につなげてはどうか。</p> <p>場外発売所設置において収入を増やすことが一番手っ取り早いことだと考える。</p> <p>設置した自治体には報奨金として売上の何パーセントを支払うことにより一体感を持たせ、黒字転換を図り、地方自治体の財政に寄与することを期待する。</p>	<p>別表（振興策1）で「地元の合意形成が必要ではあるが、まず、収益向上に結びつかの十分な検討が必要である。」ということから、中期的な方策に位置づけている。</p> <p>なお、ファンバスの廃止については、別表（経営改善策2、3）で「ファンの足が遠のくことや売得額の減となりかねないことから、十分な検討を行うとともに、ファンの理解を得ることが必要である。」として、中期的な方策としている。</p>
3	<p>車がない人の利便性を考え、駅や街中に場外発売所を作るべきだと思う。（機械のみでも可）</p> <p>宝くじ売場が県庁にあるなら、同規模の馬券発売機があっても良いのではないか。JRAのウインズみたいなものではなく、ミニ場外発売所ならそんなに問題はないと思う。</p>	
4	電話投票では、結果（馬券）が残らず、的中しても自慢できないので、ミニ専用場外発売所をぜひ作ればよい。	

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
5	馬場の改修について、芝生にするとか、アップダウンをつけるとかいうのは、競馬の事を分かっていない人の案だと思う。	別表（振興策3、4）で、改修費用や維持費、物理的な可否など「十分な検討が必要である。」ことから、長期的な方策としている。
6	競馬体験教室に一度参加したことがあるが、馬券購入方法が中心で、”競馬は楽しいもの”というムードが全く伝わらなかった。馬券購入セミナーを開催する際には、一般競馬ファンの「私の必勝法」などの紹介があっても良いのではないか。	意見を踏まえ、先に整理をした別表（振興策6）の理由①の部分を「初心者向け競馬教室の内容等について、更に工夫することが必要である。」に改める。 〔平成18年度より、女性県政バス、ふるさと探訪バスを受入〕
7	入場券のプリペイド化はシステム的に経費もかかるが、回数券化については賛成である。1,000円で12回入れるとか、回数券の半券（表紙）を集めると何か特典があるとかすれば良いと思う。	別表（振興策9）で、入場券の回数券化は、ファンの利便性という点では有効な方策と思われることから、「導入等も検討すべきである。」としている。
8	オッズプリンターの設置について、場内にあれだけの数のオッズを放送しているテレビがあるのに、刻々と変るオッズをプリントしてもゴミが増えるだけで無意味である。設置に経費をかけても採算がとれない。	別表（振興策14）で「他場での利用状況やファンのニーズを十分に踏まえたうえでの検討が必要である。」ことから、中期的な方策としている。
9	ギャンブルをする者の喫煙率は高い。客の喫煙率を充分リサーチした上で、その比率に適応した喫煙エリアを決めることができより客へのサービスとなる。ありとあらゆる方面的意見を収集し、最もバランスのとれた方法を検討すべきである。	意見を踏まえ、先に整理をした別表（振興策23）の理由①の部分を「分煙については、現在、一部進められているが、更に利用者の喫煙状況などを把握のうえ、検討していくことが必要である。」に改める。
10	食事やコーヒーを飲む店のことを考えると、競馬場のイメージが悪くなると思い、初めての人や女性を連れて行くことを躊躇せざるを得ない。お洒落な店に一新してもらいたい。既存店のこともあるが、飲食店・売店を入札制にしてはどうか。せめて3階の食堂くらい新しいファーストフード店にしてはどうか。	飲食店等の改装や新規出店については、別表（振興策31～33）で「民間事業者の誘致や設置場所の確保、既存事業者との競合といった課題があり、十分な検討が必要である。」ことから、中期的な方策としている。

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
1 1	<p>賭式の単純化の一手段として、全てのレースを8枠制にして、8頭目からは全て8枠に入れるようにしてはどうか。8枠に複数頭いれば、代役の的中の楽しさがされることになる。</p> <p>3連単になってから、的中率が減少し、ファン離れに繋がっていることから、善良な競馬ファンに対する最大のプレゼントになると思う。</p>	<p>賭式の単純化については、別表（振興策42）の理由①の部分で「ファンのニーズに合わせた対応が必要である。」としており、また、理由②の部分で「広域場間場外発売における他場のニーズも考慮すべきであり、調整が必要。」であることから、中期的な方策としている。</p> <p>なお、3連勝式については、その発売金額は年々増加しており、平成17年度には全体の約4割にあたる発売実績となっている。</p>
1 2	<p>賭式の単純化について、複勝式やワイドをなくすと初心者や応援馬券を購入しているファンの楽しみが無くなる。</p> <p>馬券に馬名が印字されるのなら単勝だけでも売れるかもしれないが、ファンの多様な楽しみ方に影響ができるような事は止めるべきである。</p>	<p>馬券への馬名の表記については、新たな意見として付加し、「機器やシステム改修などを伴うことから、費用対効果について十分に検討することが必要である。」と整理の上、中期的な方策として位置づけることとする。</p>
1 3	<p>中央競馬では、馬名が入った単勝馬券を記念に残しておくためだけに購入する人もかなりいる。</p> <p>それと同様に気に入った馬の記念馬券を購入したい人は大勢いると思うが、現在の金沢競馬の馬券には数字（馬番）しか入っていないため、どの馬の馬券なのか出走表を見なければ分からない状況であり、馬券に馬名を表記した方がよいのではないか。</p>	

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
1 4	集客力、収入増加策として、J R A主催のG I レースの馬券発売を行ってはどうか。	J R Aの馬券発売については、別表（振興策43）で「地方競馬側にとって収益面でのメリットが薄いことや、ファンの馬券購入資金が、中央競馬に流れるといった懸念材料が考えられることから、十分な検討が必要である。」ということで中期的な方策としている。
1 5	<p>J R Aの馬券を買うことができるとなれば、北陸にウインズが無いことを考えると訪れる観客は倍以上になると思う。</p> <p>J R Aの馬券を買うために訪れる競馬初心者であっても、生で競馬を観戦すればその魅力にとりつかれ、また訪れるということもかなりあると思う。</p>	<p>なお、J R Aの払戻のみを行うことは、中央競馬会の意向も踏まえた検討が必要であると考えている。</p>
1 6	<p>「金沢競馬でJ R Aの馬券を発売してファンを呼び込む」には断固として反対である。</p> <p>一時的にファンは増えるであろうが、最終的には地方競馬場が「J R Aの地区場外発売所」に成り下がるだけで金沢競馬場には100%メリットはない。</p> <p>J R Aの馬券を売ることは地方競馬のクビを自ら絞める自殺行為であり、中央競馬会がどんなに美味しい条件で馬券発売を押し付けてきても断ることが金沢競馬のためだと思う。</p>	
1 7	<p>J R Aのファンは地方競馬をしない人がほとんどであり、J R Aの馬券を発売しても金沢競馬のファンは増えないし、馬券を売るメリットもないと思う。</p> <p>ファンの資金の流出を心配するならなおさらであり、高崎、新潟の二の舞になると思う。</p>	
1 8	<p>売上げを伸ばす一番簡単な方法は、J R Aの顧客を奪うことであるが、J R Aの馬券を販売しても逆に金沢競馬の売上げがJ R Aに回ってしまうので好ましくない。</p> <p>前例はないが、J R Aの払戻機のみを1台設置し、換金したその場で金沢競馬の馬券を購入してもらうことができれば良いのではないか。</p>	

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
19	<p>いつも同じメンバーで魅力あるレースが組めないという声が地方競馬にはついて回る。それは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合計9パターンの距離があるのに馬が疲れるからとの理由等で使用していない。 ・ クラス分けのとおりでメンバーが同じである。 ・ 他地区との入替、交流が少ない。 <p>からである。まだ行っていない事が多すぎる。企業努力として、職員にも改善策を考えさせるべきである。</p>	<p>別表（振興策44）で「これまで格付け方法の変更や距離の多様化（合計10パターン）等により魅力あるレースの提供に努めてきているが、今後、力の均衡した馬によるレースや短距離レースなど、更に工夫を凝らすこと。」としている。</p> <p>なお、「中間的なとりまとめ」にあたっては、委員はもとより、競馬関係者や県・市の職員からも新たな振興策や経営改善策についての意見・提案を受けている。</p>
20	中・長期的に集客力をアップさせるために、スター馬の育成を図ってはどうか。	<p>別表（振興策46）で、新たなスター馬を育成するには、賞金、出走手当の引き上げが考えられるが、「毎年減収傾向となっている現況下においては難しいが、最終的にファンや収入の増につながることになるのであれば、経費増の対応も含め、関係者と十分に調整していく必要がある。」として、中期的な方策としている。</p>
21	短期的に集客力をアップさせるために、GⅠレースの誘致、ハルウララキャンペーンへの参加などを行ってはどうか。	<p>GⅠレースの誘致については、別表（振興策48）で「誘致に必要な施設整備の関係もあり十分な検討が必要である。」として、中期的な方策としている。</p> <p>また、全国的な人気競走馬、騎手の誘致についても、別表（振興策66）で「所属先の意向を踏まえながら、広報も含めた誘致方法について、十分な検討が必要である。」ということで、中期的な方策としている。</p>
22	<p>競馬のPRについて、子供の遠足の候補地として宣伝していないのではないか。</p> <p>また、開催日を周知するため、金沢駅前でのぼりとビラを配って宣伝することも必要ではないか。</p>	<p>馬場中央部の遊び場や芝生広場の利用については、保育園の遠足に活用されるなどの実績もあり、別表（振興策52）で「利用について広くアピールすること。」としている。</p> <p>開催日の周知については、開催ごとの新聞・ラジオ等での広報と、年間に数回のビラ配付が実施されているところであるが、別表（振興策72、73）で「効果的・効率的な方法について工夫・検討すること。」としている。</p>

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
23	<p>ファン参加型の競馬運営やボランティア等が、競馬の公正確保という面で、ことごとく実施不可能なものになっていると思う。競馬を理解し馬を愛してもらうため、規制を緩めてもらいたい。</p> <p>応援したい馬や騎手、普段は話のできない調教師や厩務員と少しでも話ができたりすれば、応援馬券も買いたくなるし、競馬場へ通うのが楽しくなったりすると思う。</p> <p>色んな人の思いや、関係者の頑張り、馬の頑張りがあることをもっとアピールし、競馬を理解してもらうことが大切だと思う。</p>	<p>別表（振興策65）で「競馬の公正確保という面での問題点などについて、十分な検討が必要である。」として、中期的な方策としている。</p> <p>なお、規制緩和について、他の地方競馬主催者と十分、協議・連携し、国等に対し必要な措置を求めていくべきと考える。</p>
24	<p>調教や能力検査の見学会を実施し、更に調教師や騎手にその様子を解説してもらうような場を設けることができないか。</p> <p>そのような場があればそこで見た馬や調教師、騎手を応援する意味で馬券を購入する人も増えるのではないか。</p>	
25	<p>競馬は健全な公営ギャンブルであるということを踏まえた一般の人達に対するイメージの一新が必要だと思う。</p> <p>可能な範囲での改修をし、“金沢競馬のリニューアルオープン”みたいな形で宣伝をすれば、一般の人達が持っている間違った認識を取り除くことができると思う。</p>	<p>P R方法については、別表（振興策70～73）で、広報媒体を含め、「効果的、効率的な方法について、工夫・検討すること。」としている。</p>
26	<p>金沢競馬も独特の楽しみ方があるのではないか。主催者が努力していても情報公開がファンの方にむいていなければ空回りになると思う。</p>	
27	<p>競走馬（サラブレッド）について、ほとんどの人は触ったことも、乗ったことも、仕草の可愛らしさも知らないと思う。</p> <p>そのことから、例えば土・日の人が集まる街中でおとなしい馬を展示する等を行ってはどうか。</p>	<p>別表（振興策74）で「各種イベントが競馬開催日と重複していることから、参加方法等について、十分な検討が必要である。」として、中期的な方策に位置づけている。</p>
28	<p>金沢競馬はスタート合図から本当のスタートまで時間をかけすぎであり、JRAより時間がかかりすぎる。</p> <p>ゲートに入らない馬の頭に袋をかぶせるなど、何か早くする工夫をすべきである。</p>	<p>スタート時間の厳守は、「競馬の公正確保や他場との連携の上からも、定刻発走に努めるべきである。」ことから、新たな意見として付加し、短期的な方策として位置づけることとする。</p>

○ 更なる経営改善策について

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
29	<p>色々と業務委託していると思うが、もっと経費を削減できるのではないかと思う。</p> <p>指名入札についても通年の指名では談合の可能性を含んでいるように思われる所以、金沢競馬再生のために真に削減に意欲ある業者の選定を行ってはどうか。</p>	<p>別表（経営改善策1）で、民間活力を導入することにより、運営手法の改善や業務の効率化が期待できることから、「導入に向けて検討を進めること。」としている。</p> <p>なお、業務の委託については、一般競争入札を原則にすべきと考える。</p>
30	<p>駐車場や送迎バスの有料化については、立地条件を考えると無茶苦茶であり、絶対にやるべきではない。</p>	<p>別表（経営改善策2、3）で、「ファンの足が遠のくことや売得額の減となりかねないことから、十分な検討を行うとともに、ファンの理解を得ることが必要である。」として、廃止や有料化については中期的な方策としている。</p>
31	<p>競馬以外の収入獲得方法として、ホースセラピー、乗馬教室等を開催してはどうか。</p>	<p>ホースセラピーや乗馬教室の開催については、新たな意見として付加することとする。</p> <p>なお、現役の競走馬では危険性を伴うことから、引退した競走馬を活用することが考えられるが、「馬の維持管理という点で費用対効果を十分に検討する必要がある。」ことから、中期的な方策として位置づけることとする。</p>

○ 今後のあり方について

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
3 2	<p>安易な決断は、石川県内だけでなく日本全国の競馬に関わる関係者、北海道の競走馬生産者、果ては国内の馬産そのものまで振り動かしてしまうことをよく理解し検討すべきである。</p>	<p>「金沢競馬の今後のあり方に係る提言」において、「一定の期限を設け、県民・市民にわかりやすい数値を盛り込んだ目標を掲げて、改善策等の成果を常に点検しながら、目標達成に向けて最大限の努力をすべきである。」としている。</p>
3 3	<p>競馬は世界に通じるスポーツであり、見るだけでも楽しく、ギャンブル性も楽しめる。</p> <p>金沢競馬場は、中央競馬に次いで健全で立派な設備を有していることから、さらに改善にて明るく楽しい競馬場にして、存続するよう努力してもらいたい。</p>	
3 4	<p>廃止する場合は、跡地は高崎のように、JRAや他の地方競馬の馬券発売施設にすればよいと思う。そうすれば競馬ファンも喜ぶし、該当団体からお金も来るのではないか。</p> <p>競馬を開催するより経費は抑えられ、飲食・清掃・馬券発売と地域の雇用も一定数確保できると思う。</p>	

○ その他

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
35	<p>「競馬場が無くなるのでは」という不安を抱えたままでは、厩舎関係者や騎手等が充分に仕事ができる状態ではなくなってしまい、レースが面白くなくなったり、客にも伝わってしまう。安心できる状況で仕事ができるようにするべきであり、それが一番大事だと思う。</p>	<p>「金沢競馬の今後のあり方に係る提言」において、事業の実施にあたっては、「主催者のみならず、金沢競馬に関わるすべての者が一丸となって、不退転の決意で望むことが何よりも重要である。」としている。</p>
36	<p>職員は客に快適なサービスを与え、また来てもらえるよう努力することが必要である。その努力があってこそ継続して勤務でき、継続して給料をもらえることになると思う。</p> <p>普通の会社であれば「事業縮小＝リストラ」であり、県・市の職員に戻ればいいと考えている者がいれば、最善の方法を考えて行動できる者と入れ替えるべきである。</p>	<p>経営改善に向けた今後の取り組みの「新たな振興策」のところで「競馬を取り巻く環境に細かい目配りを行い、ファンのニーズにも耳を傾けながら、即効性があり、かつ、低コストで財政負担の軽い、様々な振興策を組み合わせて実施し、相乗的な効果が得られるように工夫することが大切である。」としている。</p>

番号	意見・提案の概要	左記に対する検討委員会の考え方
37	<p>金を増やそうと思う者が行くところは、普通に考えれば気軽に行ける距離で一気に10～20万を手にする可能性があるパチンコである。</p> <p>その理由は、パチンコには、明確な「テラ銭」が表示されていないからであり、パチンコ屋に「テラ銭」を明示させるような条例をつくってはどうか。</p> <p>また、法律を改正して、パチンコ税として、国庫や地方自治体へ貢献させるように働きかけてはどうか。</p>	<p>パチンコは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける遊戯であり、店を営む者は、国家公安委員会規則で定める遊技料金、賞品の提供方法及び賞品の価格の最高限度に関する基準に従うこととされている。</p> <p>従って、提案のパチンコに関する規制や課税については、競馬運営に直接の関係がないことから、検討委員会として取り扱わないこととする。</p>